

成績評価に関する規程

〔学科試験〕

第1条 学科試験は、期末試験（筆記及び/または実技試験）及び担当講師が任意に行う試験・課題等とする。

〔特別試験〕

第2条 特別試験は、追試験及び再試験並びに再々試験とする。

- 2 特別試験は、同一科目について各学期に1回限りとする。ただし、当該学年の全科目のうち、不合格科目が2科目以内の場合、当該科目の再々試験を年度末に受験することができる。
- 3 傷病、その他やむを得ない事由により学科試験を受験できなかった者は、その事由を証する書類を添えて追試験を申請し、教育会議の議を経て当該科目の追試験を受験することができる。
- 4 追試験申請には、次の事例を参考にその事由を証する書類を添付すること。
 - ア 公欠： 事由を証明する書類
 - イ 病気・怪我： 診断書
 - ウ 忌引： 葬儀通知はがき、会葬礼状、保証人の証明等
 - エ 火災・風水害その他の災害： 事由を証明する書類
 - オ 交通機関の遅延： 遅延証明等
- 5 学科試験の結果、合格基準に満たなかった者は、当該科目の追試験を除く特別試験を試験前日までに申請し受験することができる。
- 6 第2条第3項によらない事由で学科試験を受験しなかった者は、その試験を不合格とした上で、第2条第5項と同様の手続により再試験の受験を認める。ただし、この措置は在学中1科目かつ1回限りとする。
- 7 再試験の受験料は、1科目につき2,000円とする。

〔試験実施要領〕

- 第3条 学生は、試験開始後30分以降は、試験場に入場することができない。また、試験開始後30分以降でなければ退場することができない。
- 2 その他の試験実施要領については別に定める。

〔成績評価〕

- 第4条 授業科目の成績評価は、当該科目の担当講師が行う。ただし、複数の講師によって行われる科目の成績評価は、当該科目の担当責任者が各講師の意見を元に最終評価を行うものとする。
- 2 成績評価は、授業目標の達成度を第1条に定める学科試験により、授業要綱に記載されている「成績評価の方法」で評価する。
 - 3 成績評価は、優（85点以上）、良（84～70点）、可（69～60点）、不可（60点未満）の4段階で行い、可以上をもって当該科目の成績を合格とする。

- 4 各学期で終了する科目において、第 2 条に定める特別試験を受験した科目の成績評価は、追試験の場合は、良（85 点以上）、可（84～60 点）、不可（60 点未満）とする。再試験の場合は、可（60 点以上）、不可（60 点未満）とする。
- 5 複数学期にわたる科目において、第 2 条に定める特別試験のうち追試験を 1 回受験した科目の成績評価は、優（85 点以上）、良（84～70 点）、可（69～60 点）、不可（60 点未満）とし、複数回受験した場合は良（85 点以上）、可（84～60 点）または不可（60 点未満）とする。
- 6 複数学期にわたる科目において、第 2 条に定める特別試験のうち再試験および追試験を組み合わせ受験した科目の成績評価は、良（85 点以上）、可（84～60 点）または不可（60 点未満）とする。
- 7 複数学期にわたる科目において、第 2 条に定める特別試験のうち再試験を 1 回受験した科目の成績評価は、良（85 点以上）、可（84～60 点）または不可（60 点未満）とし、複数回受験した場合は、可（60 点以上）または不可（60 点未満）とする。
- 8 各科目の授業回数のうち欠席回数が 3 分の 1 を超えた者は、当該科目の評価を受けることができない。ただし、15 週にわたらない授業においてはこの限りではない。
- 9 一度認定された科目の成績評価は取り消し、変更はできない。
- 10 「他校で履修した単位の申請認定に関する規程」で認定された科目は評価を受けることができない。
- 11 臨床実習の成績評価基準は学科ごとに別に定める。

[学年総合評価指標]

第 5 条 第 4 条第 3 項に定める成績評価とは別に、学期または学年における学年総合評価指標が必要な場合は、GPA（Grade Point Average）方式を併用する。

2 GPA は科目ごとの成績評点に応じて以下の通りの 5 段階評価で算出する。

評 価		Grade Point
90～100 点 (S)		4.0
80～89 点 (A)		3.0
70～79 点 (B)		2.0
60～69 点 (C)		1.0
59 点以下 (F)		0
評価なし (F)		0
認定 合否評定科目	(N)	—

[GPA の算出式]

「Grade Point S : 4 点, A : 3 点, B : 2 点, C : 1 点, F : 0 点」

$$\frac{(4 \times S \text{ 修得単位数} + 3 \times A \text{ 修得単位数} + 2 \times B \text{ 修得単位数} + 1 \times C \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数 (F は含むが N は含まない)}}$$

総履修単位数 (F は含むが N は含まない)

〔成績評価の提出〕

第 6 条 講師は、学期ごとに各担当科目の成績評価を学院長に提出するものとする。